

# 事業主の皆様へ

千葉市中央区中央2-7-1  
千葉中央社会保険労務士法人  
☎ 043-307-9231

## 定額残業代について

固定残業代とは？

→実際の残業時間にかかわらず、あらかじめ決められた残業代が支給される制度です。

### ◆手当型の固定残業代(基本給には含めず、別に支給する場合)

基本給

固定残業手当

\*給与明細には、給与〇〇円、固定残業代〇〇円のように分けて記載します。

\*給与とは別に残業代を記載することにより、残業時間の有無にかかわらず、手当を一定額もらえている実感が湧きやすいのが特徴です。

### ◆基本給組み込み型の固定残業代

基本給

純粋な基本給部分

固定残業代部分

\*基本給に残業代が組み込まれているため、見た目の賃金が高く、募集での魅力が増します。

\*手当型の固定残業代から組み込み型の固定残業代への変更は従業員の給与が下がることもある為、注意が必要です。



固定残業代で定められた残業時間から超過した労働分については、別途計算し、支払う義務があります。

### ◆制度導入のメリット

賃金処理の  
効率化

基本給・残業代を抑  
えられる場合がある

人件費を把握  
しやすくなる

業務効率の上昇

### 【定額残業代運用上の留意点】

- ・従業員の同意を得ていること
- ・雇用契約書や就業規則に固定残業代で給与換算していることを明示していること
- ・基本給と固定残業代の金額が明確に分かれていること
- ・固定残業代は、残業の対価であること(超過残業時間の支払いが必要)
- ・固定残業代が最低賃金を下回らないこと
- ・固定残業時間が時間外労働の上限を超えないこと

